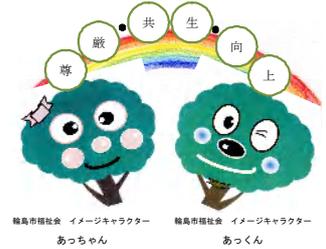


〒929-2378 輪島市三井町小泉上野2番地 ☎(0786)26-1661
 特別養護老人ホーム,短期入所センター,デイサービスセンター,訪問介護センター,居宅介護支援,在宅介護支援センター,配食サービス,筋力向上トレーニング

〒928-0062 輪島市堀町9字25番地 ☎(0768)23-4165
 認知症対応型通所介護,元気デイ,在宅介護支援センター,訪問入浴センター
 しせつの窓口(輪島市宅田町)

平成30(2018)年 事業計画(概要)・収支予算(概要)について



平成30年度の事業計画及び収支予算の概要を案内します。

法人理念「尊厳」「共生」「向上」の実現に向けて
 社会福祉法人輪島市福祉会は社会福祉事業と公益事業を通して
 以下の取組を行います。

法人理念		中期計画	2018 平成30年度 ※介護報酬改定、第7期輪島市介護保険事業計画
尊厳		①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	①個室化の検討。(ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討) ②感染症対応訓練・予防訓練、定期的な非常災害訓練の実施。 ③第8期改修工事の実施。
共生		①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	①法人独自の自主活動の継続と他の関係機関との協働により新たな福祉サービスの提供を検討。 ②「しせつの窓口」による相談事業(福祉施設、介護事業所、福祉の専門職、医療の専門職をもっと知ってほしい)の継続。 ③「グリーンカフェ」(認知症カフェ)、低所得高齢者等住まい・生活支援事業、その他の法人独自の地域支援の継続。
向上	居宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。 ②在宅での看取りケアに取り組みます。 ③医療の専門職との連携を図ります。 ④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。
	施設	①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	①常食化、水分ケア、排せつ機能の向上、立位保持、歩行訓練の実施。専門職によるアセスメント(できることの見極め)→計画の作成→サービスの実施→モニタリング→計画の見直し)の援助過程に基づき実施。 ②適切な看取り期の判断や看取りケアの実践を行い、褥瘡予防を図る。 ③ミニカンファレンス、他職種協働、情報共有を行う。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。
	人材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります	①キャリアパスの共有化。 ②ハローワーク、法人HP、就職面接会等を通して募集。多様な人材の活用やワークライフバランスに応じた勤務体系の確立を図る。中核的人材の育成。 ③介護や子育て支援、年次有給休暇の取得促進。腰痛予防。メンタルヘルス。健康状況に配慮した勤務。ハラスメントを許さない職場風土。 ④職員の負担軽減。業務の効率化。

□特別養護老人ホーム

- ①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します
- ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます
- ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守

事業目標	介護	看護	栄養	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員
①常食化、水分ケア、排せつ機能の向上、立位保持、歩行訓練の実施。専門職によるアセスメント(できることの見極め)→計画の作成→サービスの実施→モニタリング→計画の見直し)の援助過程に基づき実施。	基本ケアを継続しADLの向上に取り組む 援助経過に基づいたケアの実施を行う	自立支援に向けて、医療サポート面での、心身アセスメントに取り組み個別援助が出来るようにします。	利用者にあった食事形態で提供し、身体の維持、向上を図ります。	口腔ケアのアセスメントを取り組み常食化にむけて他職種連携し支援していきます	アセスメントを通して心身機能を把握し、利用者の状態に合ったサービス計画書をプランニングします、	入所後、要介護1,2となる方の安心でスムーズな在宅復帰を居宅支援事務所との連携の下、取り組みます。
②適切な看取り期の判断や看取りケアの実践を行い、褥瘡予防を図る。	適切な看取りケアに取り組む 褥瘡予防を図る	“その人らしさ”を尊重した看取りケアを行える様に他職種とも協力して、しっかりとしたケアプラン作成に取り組む。	利用者の食べたいものや食べられるものを提供します。	口腔内の清潔爽快感が支援できる様適切な口腔ケアに取り組みます	利用者の状態を把握し、各職種と連携し、その人らしい環境を提供します。	利用者の入所までの生活背景を踏まえ、面会時等を通して家族との意思疎通を図ります。
③ミニカンファレンス、他職種協働、情報共有を行う。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。	各会議や検討会により協働・情報共有・連携に取り組む 職場内研修等により自己点検に取り組む	速やかな情報提供に努め共有する。 目標の方向性を統一し協働の為の努力をする。 他者を尊重すると共に自己管理能力を養う。	多職種協働し、利用者に必要な食事提供を行います。	多職種との情報共有により連携に取り組みます。	サービス担当会議を通して、他職種協働でサービスを提供できるようモニタリングを行います。	他職種の立場を尊重しお互いに高め合える関係の構築に心がけていきます。

□防災訓練 年間計画

月	項目	訓練内容等
4	連絡体制の確認	・新年度にあたり、火災通報専用電話機を使用し、新規採用職員を含めた職員非常連絡体制の確認
5	日中総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
6	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
7	地震対応訓練	・『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』石川県の一斉訓練に参加
8	台風対応訓練	・台風被害を想定した机上訓練(停電時の対応、水道が使用できない場合の対応)

9	夜間想定総合防火訓練(三井町)	・夜間の火災を想定した総合防災訓練(通報、避難誘導)
	総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
10	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用の確認、放水を含めた初期消火訓練
11	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
12	津波対応訓練	・地震発生後津波が発生した場合を想定した机上訓練
1	雪害対応訓練	・大雪のため停電になった場合を想定した机上訓練
	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
2	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
3	地震対応訓練	・地震発生時の対応『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』 ・地震発生後の停電時の対応、給湯・水道の停止訓練(机上訓練)

□あての木園(三井町)施設更新計画

年度	本館 (1986年整備)	特養10床・在宅 (1992年整備)	新館 (1999年整備)	備考
H30(2018) 介護保険 第7期 報酬改定	<ul style="list-style-type: none"> 廊下電灯LED更新 居室照明LED更新 居室床、壁張り替え 居室ドア更新 洗面所更新及び移設 夜間受付屋根設置工事 (築32年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室照明LED更新 居室床、壁張り替え 居室ドア更新 洗面所更新及び移設 (築27年)	(築19年)	【第8期改修工事】 工事費 約20,000千円 ※特別養護老人ホーム の個室化の検討

□収支予算

2018予算概要	社会福祉事業											公益事業			法人総括	
	特別養護老人ホーム	短期入所	通所介護	訪問介護	認知症対応型通所介護	社会福祉事業 総括	居宅支援	訪問入浴	配食	公益事業 総括	法人総括					
介護保険事業収入	411,145	80,134	57,230	48,603	38,743	635,855	22,273	10,220	4,462	36,955	672,810					
借入金利息補助金収入	40	0	0	0	0	40	0	0	0	0	40					
経常経費寄付金収入	500	0	0	0	0	500	0	0	0	0	500					
受取利息配当金収入	10	5	50	2	0	67	2	0	0	2	69					
その他の収入	560	0	0	0	0	560	0	0	0	0	560					
事業活動収入計(1)	412,255	80,139	57,280	48,605	38,743	637,022	22,275	10,220	4,462	36,957	673,979					
人件費支出	242,720	45,664	42,331	31,791	45,982	408,488	29,792	11,242	0	41,034	449,522					
事業費支出	59,726	3,340	5,980	1,710	6,330	77,086	1,750	670	1,170	3,590	80,676					
事務費支出	91,031	10,590	6,430	990	3,282	112,323	1,600	390	2,071	4,061	116,384					
利用者負担軽減額	0	0	0	240	0	240	0	100	0	100	340					
支払利息支出	823	0	0	0	0	823	0	0	0	0	823					
事業活動支出計(2)	394,300	59,594	54,741	34,731	55,594	598,960	33,142	12,402	3,241	48,785	647,745					
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17,955	20,545	2,539	13,874	-16,851	38,062	-10,867	-2,182	1,221	-11,828	26,234					
施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
施設整備等収入(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
設備資金借入金元金償還支出	11,200	0	0	0	0	11,200	0	0	0	0	11,200					
固定資産取得支出	25,200	0	0	0	0	25,200	1,200	0	0	1,200	26,400					
施設整備等支出(5)	36,400	0	0	0	0	36,400	1,200	0	0	1,200	37,600					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-36,400	0	0	0	0	-36,400	-1,200	0	0	-1,200	-37,600					
積立資産取崩収入	12,800	0	0	0	0	12,800	0	0	0	0	12,800					
事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
サービス区分間繰入金収入	12,790	0	0	0	17,100	29,890	12,200	2,200	0	14,400	44,290					
その他の活動収入計(7)	25,590	0	0	0	17,100	42,690	12,200	2,200	0	14,400	57,090					
積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
サービス区分間繰入金支出	6,290	20,500	2,500	13,800	0	43,090	0	0	1,200	1,200	44,290					
その他の活動支出計(8)	6,290	20,500	2,500	13,800	0	43,090	0	0	1,200	1,200	44,290					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	19,300	-20,500	-2,500	-13,800	17,100	-400	12,200	2,200	-1,200	13,200	12,800					
予備費支出(10)	855	45	39	74	249	1,262	133	18	21	172	1,434					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
当期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

平成30年度の事業計画・収支予算について案内しました。

□介護報酬改定の概要について

第158回社会保障審議会介護給付費分科会において、2018年度介護報酬改定にかかる個別サービスの単位数などについて、答申がなされました。主な改定事項および報酬単位を紹介します。

■基本報酬(いずれも1日につき)

	改定前
要介護1	547単位
要介護2	614単位
要介護3	682単位
要介護4	749単位
要介護5	814単位



改定後	増減
557単位	+10単位
625単位	+11単位
695単位	+13単位
763単位	+14単位
829単位	+15単位

旧措置入所者	改定前
要介護1	547単位
要介護2又は要介護3	653単位
要介護4又は要介護5	781単位



改定後	増減
557単位	+10単位
625単位	-28単位
695単位	+42単位
763単位	-18単位
829単位	+49単位

■その他の加算について

配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問して入所者の診療を行ったことに対し、評価
夜勤職員配置加算	夜勤時間帯を通じて、看護職員を配置していることまたは喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置していることについて、より評価
看取り介護加算	配置医師緊急時対応加算を算定できる体制を整備し、さらに施設内で実際に看取りを行った場合、より手厚く評価
生活機能向上連携加算	自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携する場合に評価
排せつに介護を要する利用者への支援に対する評価	排せつに介護を要する入所者に対し、他職種が協働して支援計画を作成し、計画に基づいて支援した場合への評価
褥瘡の発生予防のために管理に対する評価	入所者の褥瘡発生を予防するため、その発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し、その結果に基づいて計画的に管理することを評価
外泊時に在宅サービスを利用したときの費用の取扱い	入所者に対して居宅における外泊を認め、介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、1ヶ月に6日を限度として一定の単位数を算定
栄養改善の取り組みの推進	低栄養リスクの高い入所者に対して低栄養状態を改善する計画を作成し、その計画に基づいて定期的に食事の観察を行い、入所者ごとの栄養状態・嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等行うなどの低栄養リスクの改善について評価
入院先医療機関との間の栄養管理に関する連携	入所者が医療機関に入院し、経管栄養または嚥下調整食の新規導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、介護老人福祉施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合の評価
介護ロボットの活用の推進	業務の効率化を図るため、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できるようにした場合、夜勤職員配置加算の要件を見直す
身体拘束等の適正化	身体的拘束等のさらなる適正化を図るため、その対策を検討する委員会の定期的な開催や、適正化のための指針の整備、職員に対する研修の定期的実施を事務づけるとともに、未実施の場合の減算率を見直す
療養食加算の見直し	1日単位で評価を行っている現行の取り扱いを改め、1日3食を限度とし、1食を1回として、1回単位の評価とする。

月刊老施協 Vol.571 より抜粋

ご意見やご要望をお寄せ下さい
 電話 (0768)26-1661 ファックス(0768)26-1751
 メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp